

# 議会だより

題字は、駄知小学校6年生 中垣結さんの作品です。

発行：土岐市議会 編集：議会だより編集委員会 TEL0572-54-1111 FAX0572-54-8971 E-mail：gikai@city.toki.lg.jp



## Contents

- 第4回定例会報告…………… 2～3ページ
- 委員会報告…………… 4～6ページ
- 土岐市美濃焼のまち条例…………… 7ページ
- 一般質問…………… 8～13ページ
- 行政視察報告、編集後記…………… 14ページ

## 猿投神社（下石町）

戦国時代に三河地方から下石に移住してきた戸松氏により元禄元年（1668年）3月に勧請して建立された。大碓命、景行天皇、垂仁天皇を祀っている。

# 平成30年 第4回定例会報告

第4回定例会には、平成30年度補正予算関係2件、条例関係3件、その他の案件17件の合計22件が市長から上程されました。そのうち、人事案件4件、その他の案件1件については2日目に採決をし、原案のと

議案番号	議案名	議案の主な内容
議第59号	平成30年度土岐市一般会計補正予算(第2号)	補正額 28,695千円
議第60号	平成30年度土岐市介護保険特別会計補正予算(第1号)	補正額 213,252千円
議第61号	土岐市議会議員及び土岐市長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例について	選挙運動用ビラの作成費用を公費負担とするため
議第62号	土岐市企業立地促進条例の一部を改正する条例について	奨励措置の対象に植物工場を追加するため
議第63号	土岐市火災予防条例の一部を改正する条例について	重大な法令違反のある防火対象物に係る公表制度を実施するため
議第64号	土岐市弓道場の指定管理者の指定について	指定管理者として土岐市弓道協会を指定しようとするもの
議第65号	土岐市教育委員会委員の任命同意について	加藤悟さんの再任同意
議第66号	土岐市公平委員会委員の選任同意について	水野健一さんの選任同意
諮第3号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	山口妙子さんの推薦同意
諮第4号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	黒豆啓子さんの推薦同意
議第67号	専決処分報告及び承認について 専第6号 損害賠償の額を定めることについて	賠償額 1,117,650円
議第68号	平成29年度土岐市一般会計決算の認定について	歳入 23,688,205,763円 歳出 22,794,224,769円
議第69号	平成29年度土岐市下水道事業特別会計決算の認定について	歳入 1,844,857,366円 歳出 1,758,046,206円
議第70号	平成29年度土岐市国民健康保険特別会計決算の認定について	歳入 7,165,072,836円 歳出 6,737,918,997円
議第71号	平成29年度土岐市駐車場事業特別会計決算の認定について	歳入 64,596,404円 歳出 61,136,239円
議第72号	平成29年度土岐市介護保険特別会計決算の認定について	歳入 5,994,157,777円 歳出 5,658,891,048円
議第73号	平成29年度土岐市農業集落排水事業特別会計決算の認定について	歳入 33,646,940円 歳出 33,646,940円
議第74号	平成29年度土岐市・瑞浪市介護認定審査会特別会計決算の認定について	歳入 35,241,196円 歳出 35,241,196円
議第75号	平成29年度土岐市・瑞浪市障害者総合支援認定審査会特別会計決算の認定について	歳入 4,453,217円 歳出 4,453,217円
議第76号	平成29年度土岐市後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について	歳入 762,463,826円 歳出 741,557,993円
議第77号	平成29年度土岐市病院事業会計決算の認定について	歳入 6,188,784,413円 歳出 6,503,455,834円
議第78号	平成29年度土岐市水道事業会計決算の認定について	歳入 1,833,018,859円 歳出 1,592,117,647円
議第79号	平成30年度土岐市一般会計補正予算(第3号)	補正額 5,600千円
議第80号	財産の取得について	新庁舎備品(執務スペース用机、イス、棚)を金100,656,000円で株式会社マルヨシ商会から取得しようとするもの。
議第81号	財産の取得について	新庁舎備品(執務スペース用カウンター)を金53,352,000円で株式会社マルヨシ商会から取得しようとするもの。
議第82号	財産の取得について	新庁舎備品(共用スペース及び会議室用机、イス)を金37,530,000円で株式会社マルヨシ商会から取得しようとするもの。
議員提出第2号	土岐市美濃焼のまち条例について	P7の条文を参照

おり同意及び承認しました。残りの上程された案件は、各常任委員会に付託され、9月12日～19日に審査し、本会議において、原案のとおり可決及び認定しました。最終日には追加議案4件(補正予算関係1件、その他の案件3件)が上程され、委員会付託ののち、本会議において、原案のとおり可決しました。また、議員提出による条例が1件上程され、可決されました。本会議での採決状況及び結果につきましては、下記のとおりです。

○：賛成 ×：反対

議案番号	議決結果	小関 篤司	水石 玲子	水野 哲男	各務 和彦	和田 悦子	北谷 峰二	鈴木 正義	山田 正和	後藤 久男	加藤 淳一	加藤 辰亥	楓 博元	杉浦 司美	渡邊 隆	高井由美子	山内 房壽	小栗 恒雄	西尾 隆久
議第59号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第60号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第61号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第62号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第63号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第64号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第65号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第66号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮第3号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮第4号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第67号	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第68号	認定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議第69号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第70号	認定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第71号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第72号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第73号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第74号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第75号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第76号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第77号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第78号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第79号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第80号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第81号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第82号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出第2号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## 委員会報告(第1常任委員会)

### 平成30年度土岐市一般会計補正予算(第2号)

**質疑** 測量調査委託について、市有地売却にむけた今後のスケジュールは。

**答弁** 今年度中に境界確定測量を行い、公募プロポーザルにより売却先を決めたい。

### 土岐市火災予防条例の一部を改正する条例について

**質疑** 防火対象物の消防用設備の状況が法令に違反する施設はあるか。

**答弁** 現在市内に8施設ある。

土岐市議会議員及び土岐市長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例について

**質疑** ビラ作成の上限枚数と配布方法について。

**答弁** 市長選挙が16,000枚、市議会議員選挙が4,000枚。新聞折込や個人演説会場等配布方法には制限がある。

### 平成29年度土岐市一般会計決算の認定について(所管部分)

**質疑** 地方交付税が予算額より減収となった理由は。

**答弁** 予算積算時に税収を過少に見込んだことと、国が0.6%交付税を減額したことが要因。

**質疑** 総務費の指定管理者制度事業評価について、問題点、指導事項等はなかったか。

**答弁** 各所管課においてモニタリングを実施したが、特に問題点等指摘事項はなかった。

**質疑** 経済対策臨時福祉給付金給付事業について、給付率は何パーセントか。

**答弁** 10,477人に給付され、給付率は80.6%。

**質疑** 子どもの貧困実態調査事業について、どのような状況を把握されたか。

**答弁** 全国の貧困率が13.9%に対し土岐市では、6.7%だった。今後、子どもの居場所づくりも含め、学習習慣や生活習慣が身に付くような施策を検討する。

**質疑** 児童館に併設された子育て支援センターの運営状況について。

**答弁** 保育園2園での相談体制から、西部、駄知、肥田の児童センターへ移行し、出前相談も実施したことにより大幅に相談者が増加した。

**質疑** 不妊治療費助成事業の実情について。

**答弁** 妊娠した実例も聞いているが、一般不妊治療から特定不妊治療に移行する方も多くみえる。



災害用プライバシーテント

**質疑** 防災資機材整備について、避難所間仕切りは計画通り整備されたのか。

**答弁** 当初、段ボール製パーティションを考えていたが、導入の検討の中で、簡易型テントが有効であると判断し、テントの購入に切り替えた。

**討論** 使用料、手数料の見直しにより、市民の負担が増え、施設の利用機会が減ることは市民サービスの低下につながる懸念がある。市民生活の向上に資する予算執行を要望し、この決算に反対する。



子育て支援センター

平成 29 年度国民健康保険特別会計決算の認定について

**質疑** 実質収支が黒字となった要因は。

**答弁** 薬価改定等により医療費が抑えられたのが大きな要因である。

**討論** 実質収支が黒字の分、被保険者の負担を抑えた保険料にすべきであり、この決算に反対する。

平成 29 年度土岐市介護保険特別会計決算の認定について

**質疑** 介護保険事業計画最終年も黒字決算となったことについてどのように分析しているか。

**答弁** 介護給付費の伸びが計画より下回っている。介護予防事業の効果も要因の一つであり、結果的に黒字決算となった。

平成 29 年度土岐市後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について

**質疑** 特定健康診査受診者が減少傾向にあることをどのように考えているのか。

**答弁** 受診者減少の現状には危惧しており、周知活動を積極的に行いたい。

平成 29 年度土岐市病院事業会計決算の認定について

**質疑** 特別損失に計上している 2,800 万円はどのような欠損金か。

**答弁** 過年に実施した空調設備及び受変電設備改修工事設計委託分であるが、施工方法の見直しを諮ったため、一括して費用化した。

**質疑** 30 年 3 月の入院患者数が前年同月比でかなり落ち込んでいる理由は。

**答弁** 30 年 3 月末に退職する医師の担当患者の調整による影響が大きい。

**質疑** 民間等の施設では入所待機者が多いと聞かすが、老人保健施設やすらぎの利用者数が思ったほど伸びていない要因は。

**答弁** 認知症棟の入所希望者は多いが、一般棟の入所希望者はあまり多くない。利用希望者と受け入れ先とのアンマッチが伸び悩みの要因である。

**討論** 給料未払い等により、多くの支出が生じることとなったので、今後厳正な予算執行を図ることをお願いし、この決算に賛成する。

平成 30 年度土岐市一般会計補正予算  
(第 3 号) (所管部分)

**質疑** ブロック塀補助金の現在までの問い合わせ件数は。

**答弁** 51 件の問い合わせの内、14 件が申請された。

財産の取得について (議第 80 号)

**質疑** 一般競争入札の条件が 3 市となっていた理由は。

**答弁** 競争性を確保するためである。

財産の取得について (議第 81 号)

**質疑** 入札の落札率は。

**答弁** 99.7%である。

着々と進む新庁舎工事

平成 31 年 3 月 18 日の開庁(予定)に向けて着実に工事は進んでいます。



## 委員会報告(第2常任委員会)

### 平成30年度土岐市一般会計補正予算(第2号)について

**質疑** 学校建設費について空調設備設計業務委託の完了はいつか。

**答弁** 小学校の設計完了は来年度9月。中学校は来年度3月を予定しているが、できる限り早急にできるよう進めたい。

### 土岐市企業立地促進条例の一部を改正する条例について

**質疑** 植物工場における高度な環境制御とはどのようなものか。

**答弁** コンピューター等により温度、湿度、二酸化炭素等の状況を常時確認し環境を整えるものである。

### 土岐市弓道場の指定管理者の指定について

**質疑** 指定管理料の額は。

**答弁** 今までの使用状況などを鑑み、指定管理料支払いは予定していない。

### 平成29年度土岐市一般会計決算の認定について

**質疑** 住宅使用料の収入未済額について、家賃の滞納分は5年経過すると不能欠損にしているのか。

**答弁** 時効期間は5年であるが、私債権であるため、援用が無ければ時効は成立しない。

**質疑** 公民館使用料について、社会教育関係団体の使用料減免見直し後の利用状況は。

**答弁** 収入額では120万円増額し、利用団体は212団体増加している。

**質疑** 環境センター長寿命化事業について大規模改修はすべて終了したのか。

**答弁** 平成29年度までの3か年で3焼却炉の耐火物の交換、壁等の補修を行い、躯体の整備は終了しているが、機器等修繕、更新は一定周期で今後も継続する。

**質疑** 観光拠点施設運営事業について、まちゆいはどれくらい集客があったのか。

**答弁** キッズスペースがなくなったことで来客数は減っているが、レジ客数は4,543人、「陶芸体験アトリエとき」利用者は440人あり、昨年より増加している。

**質疑** 給食センター費の蒸気設備整備工事について、今後また7、8年で故障する心配はないのか。

**答弁** 地下ピット内の点検を業務委託するとともに、温度計を設置しチェックも行っており、対策を講じている。

**質疑** 外国人英語指導助手招致事業について、指導助手が3人体制となったことによる効果は。

**答弁** ネイティブの英語を耳にすることは、英語力を伸ばしていくには重要であり、その機会が増えたことは大きな効果である。

**討論** 原発などをはじめとする施設受け入れの迷惑料の性格が強い電源立地地域対策交付金が職員の人件費に充当されていることを疑問に感じることから、この決算認定には反対する。



まちゆい

### 平成29年度土岐市水道事業会計決算の認定について

**質疑** 配水施設改良事業の5億7千万円の内容は。

**答弁** 工事費に相当するもので、耐震性貯水槽設置、基幹病院や広域避難所等への配水管布設、水道施設の更新である。

平成 29 年度土岐市下水道事業特別会計決算の認定について

**質疑** 地方公営企業法適用移行業務委託について、主な内容は。

**答弁** 固定資産台帳作成業務と地方公営企業法適用化に向けたアドバイザー業務である。

平成 29 年度土岐市農業集落排水事業特別会計決算の認定について

**質疑** 水洗化率を向上させるため、どのような取り組みをしているのか。

**答弁** 水洗化普及員が、3 年に 1 度個別訪問を実施しており、引き続き水洗化向上に努めていく。

平成 30 年度土岐市一般会計補正予算（第 3 号）

**質疑** （仮称）大河ドラマ「麒麟がくる」岐阜県推進協議会負担金について、金額は各市町一律か。

**答弁** 総額 1,000 万円で、県が 500 万円、8 市町で 500 万円であり、内訳として、岐阜市、可児市が 70 万円、ほかの 6 市町が各 60 万円となっている。

**質疑** 現在、何か実施しているのか。

**答弁** 協議会が設立されてからになる。

## 土岐市美濃焼のまち条例を制定しました！

このたび、土岐市と美濃焼の発展を願い、議員提出の条例として土岐市美濃焼のまち条例を制定しました。ぜひご一読ください！

土岐市は、1300 年以上の伝統と歴史を持つ美濃焼の産地として、全国でも有数の焼き物のまちとして発展し、陶磁器生産量日本一のまちとして広く知られています。土岐市が美濃焼のまちであることに誇りを持ち、美濃焼の積極的な使用及び普及に努めることにより、地域経済の発展及び地域社会の活性化を図るため、この条例を制定します。

（目的）

第 1 条 この条例は、美濃焼の使用及び普及の促進に努めることにより、地域経済の発展及び地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

（市の役割）

第 2 条 市は、美濃焼の振興施策を推進し、美濃焼の使用及び普及の促進に必要な措置を講じるよう努めるものとする。

（議会の役割）

第 3 条 議会は、市民の代表として、美濃焼の使用及び普及の促進に関する取組に努めるものとする。

（事業者の役割）

第 4 条 美濃焼に関わる事業者は、その普及の促進に積極的に取り組み、市及び他の事業者と相互に協力するよう努めるものとする。

（市民の協力）

第 5 条 市民は、美濃焼に対する関心を深め、その使用に配慮するとともに、市及び事業者が行う普及の促進に関する取組に協力するよう努めるものとする。



後藤 久男

## ◆市長の政治姿勢について

◎地方創生の時代を迎え、自らの責任と判断により、質の高い行政サービスの提供が必要となっており、ワンランク上のまちづくりの実現に向けての施策の展開が必要と考えられるが、30年度以降の市政は。

◎まずは進行中の庁舎建設、そして駅前広場の整備、イオンモールの誘致等を着実に推進していく。少子高齢化による人口減少、これは必ず予想され、税収も減ってくる事が予想され、議員おっしゃるとおりにサービスの向上に向けて頑張っていく。

◎来年4月実施予定の土岐市長選挙の出馬意思について。

◎現在のところまだ決めていない。今後議会の会派の皆さんや支援者の方々と協議しながら決定していきたい。

◎4年前の9月議会の代表者質問では、やり残した事はイオンモールの誘致・駅前広場の整備・庁舎の建設でありましたが、まだやり残した仕事はあるのでしょうか。

◎いつの時期に出馬表明するか、引退表明するというのは、いろいろな事情があり、いつの時期がベターなのか自分の意思が決定したら報告させていただきます。

## ◆総合病院について

◎土岐市が総合病院に指定管理者制度を導入し、JA側を指定管理者とする検討が分かった。一病院化(統合)が最も適当と結論を出していた、との報道について。

◎医療提供体制の向上を図りながら効率的な運営を行うために、制度を導入することで検討を進めている。現状より財政負担の改善が見込めないのであれば導入の意味がないと考えている。一病院化になると、総合病院がなくなるかはまだ未定、新しい病院がどこにつくられるのか、どうなるのか、形態も分からない。

◎病院経営改善キックオフ・ミーティングは月約70万円の高額委託料を支払い、病院の経営改善を行っている真つ中に、指定管理者制度の導入を考える意図は何なのか。

◎経営効率化は喫緊の課題で、専門家のアドバイスを聞いて今の経営を効率化するため予算化した。月70万円は安いと思う。経営形態の変更はまだ決定ではない。今の段階で効率化の努力はしていく必要があるかと思うが、これは見解の相違である。

## 《第4回定例会一般質問》



渡邊 隆

## ◆総合病院の指定管理者制導入の影響について

◎指定管理者制度の導入のガイドライン、基本的な手続は。

◎導入は議会の議決を経て管理者を決定します。病院の設置管理条例で管理者を決める議決が必要であり、その後、指定管理者を誰にするかの議決が必要になる。運用の基本指針については、自治法改正後、本市に制度を導入する際、内部調整した。旧法律では施設委託する場合は半公的団体しかできないが、改正で民間にも広がることになり、設置条例を議会の同意を得て変える必要があります。制約事項についても、議会と執行部の信頼や話し合いの中で、できるものであり、スケジュールは個々によって変わると思っています。指定管理者導入の手引きはマニュアルを作り公開もしています。管理者選定には公募によるものと、指定業者を特定し指定する2つの方法を取っています。いずれも議会で議決が必要です。

◎管理者制度を導入し厚生連と業務一体化することの影響の懸念が出てくる点について執行部の判断は。

◎(副市長) 土岐市のスタンスは地域医療確保・存続させていくための手法が必要で、土岐市単体では考えられないので中部全体の視点で考えていこうというもの。総合病院の医師が減り、救急の受け入れが困難になったことで厚生病院の負荷が高くなり両病院での危機感が高まっている。

◎中部医療圏での一病院化へ厚生病院の名前が出ていますが市長の見解は。

◎(市長) 厚生連は瑞浪厚生連のほか、県下にも多くの病院を経営されていて土岐総合病院より組織的にも大きいです。ノウハウも一厚生病院だけをとれば病床数も少ないですが、規模的には県下で有数の医療法人だと思っております。この地域の医療を守っていくという観点でのお話という風に理解しております。一番の決め手は東濃中部医療圏の中で救急確保、医療確保をいかにするかという話なので将来の一病院化へ向けての一つの方策かなと考えております。

◎市長の方向が明確になり、いよいよ最終的に市民・医療現場・議会の合意が必要で、議会も責任重大と自覚している。将来の生活と直結した地域の医療確保へ市民第一に考えて進みましょう。



北谷 峰二

◆小学校通学路の安全対策について  
 問今年滋賀県甲賀市で児童が側溝に足を入れ流される事故があった。伏せ越しがされない側溝は市内に何カ所あるのか把握しているのか。

答側溝に蓋がないので危険という認識で報告された箇所は濃南小学校区3カ所、駄知小学校区1カ所、肥田小学校区1カ所、泉西小学校区1カ所。今後教育委員会、建設部等が連携し合同点検をして通学路安全プログラムにのっとり対策を検討し危険箇所の改善に努める。

◆小学生置き勉(教科書)について  
 問文部科学省は宿題で使わない教科書等は教室に置いて帰ることを求める方針を出したが、本市教育委員会として対策を講じられるのか。

答現在、日常的に使用しない特定の教科書や家庭学習で減多に使わない副教材、学校の授業でしか使わない用具を所定の場所にまとめて保管している。身体的にどうなのかと言うことも調べる必要がある、今後精査し概略をまとめ学校に願う。

問厚みと重さのある教科書をタブレットを活用し電子化にしては。

答いろんな可能性をICTの教育とも相まってタブレットは非常にこれからの教育の可能性を持っていると思うが子供に貸していくことのあり方、使わせることのあり方、予算的なことも多く絡んでくるので、もう少しICT教育と言う枠の中の一環として今後の課題と捉えている。

◆東濃中部の医療提供体制検討会について

問指定管理者制度を活用するのなら本市が自分の所の持ち物である病院の赤字を打破することを念頭に将来的に総合病院をこう言う病院で残したい、市民に良質の医療を提供したいと言うビジョンとコンセプトを持ちそれを公表し提案するのが筋では。今回先に岐阜厚生連さんからの提案を飲んで指定管理制度導入に向けてやって行きますよという事が大きな問題である。

答指定管理制度の公募が原則と考えている。ただ、全国を見ると医療業務を扱っている法人、大学病院等どこも大変疲弊しており具体的に要綱を作り公募しても手を挙げてもらえないのは想定出来ない。元々改革プランに指定管理制度はうたってある。相手に言われたから選択したと言うことではない。

《第4回定例会一般質問》



水石 玲子

問乳児用液体ミルクについての当市の認識は。

答乳幼児に必要な栄養素を加えて調製され、使用時には水や燃料が不要で利用できる、育児の負担軽減、安全性、非常時でのサポート効果が期待できる。

問災害時の環境整備として民間企業との災害協定を結ぶお考えは。

答乳児用液体ミルクが販売され、事業者において取り扱うのであれば、協議を進めていきたいと思う。

問災害時の授乳に安心で便利な使い捨てほ乳ボトルの必要性のお考えは。

答民間事業者に要請をして調達しようと考えている。

問震災後に出火のリスクを軽減できる感震ブレーカーの設置に関する補助金のお考えは。

答地震発生後の火災防止に役立つと考えている。今後国や県内自治体の動向をみながら検討していく。感震ブレーカーの広報についても引き続き取り組んでいく。

◆教育環境の改善について

問小中学校の通学かばんの重さについての当市の現状の認識は。

答児童・生徒の通学かばんは、教科書等の大判化や教科書の増加、内容の増加により重さが増してきている。体力に不安がある子や、体調が悪く子にとっては配慮が必要であると考えている。市内の児童・生徒に運動器検診を開始し三年経過した。今後毎年の結果を学校や教育委員会において把握していく。

◆市民の健康づくりの推進について

問県が9月より健康ポイント事業を始めるにあたり、当市の進捗状況は。

答県の事業と合わせ9月1日より開始し、9月1日号の広報、ホームページで周知している。又、健康に係る講座やイベントの実施会場でも周知していく。対象者は20歳以上。

ポイントを付与する健康メニューは、がん検診、特定健診など13の検診、健康に係る各課が行う26の講座や、イベントを設定した。ポイントを集めるシートは、各講座の担当課や、公民館で対応し、多くの方に利用していただきたいと考えている。



和田 悦子

◆土岐市立総合病院の指定管理者導入について

問 J A 岐阜厚生連から、土岐市立総合病院の指定管理をしたいとのこと。東濃中部医療提供体制検討会はずでに具体的なことまで検討されているが、なぜ、議員の傍聴が許されないのか？

答 意思形成過程におけるさまざまな議論もある。それが誤解や憶測を呼ぶと危惧するところもあり、傍聴していただくべき会議ではないという認識です。

問 総務省は指定管理者の選定については、公正かつ十分な透明性が確保されていることが重要であるとしている。東濃中部医療提供体制検討会是不透明と言わざるを得ない。今後とも今のまま非公開なのか？

答 先ほど答えた通りです。

問 民間活用も一つの方法だと思いが、一院化そのものが市民に説明されていないことは問題と思う。

答 議会制民主主義の中では、議会の意見が市民を代表とするもの。議員

の意見を聞きながら進めていきたい。

問 J A 岐阜厚生連の経営する病院の経営状況は？

答 安定的に経営をされており、財務内容は問題ないと認識している。

問 市民への説明はどのような計画なのか？

答 市のホームページの掲載、市議会への説明、連合自治会理事会への説明はすでに行っている。

問 医師確保が可能な法人が委託先になることが条件ということだが、J A 岐阜厚生連はクリアしているか？

答 東濃厚生病院の医師確保状況については非常に安定的に確保されていると理解をしている。

問 経費削減につながるかわかった時点で後戻りもあるのか？

答 指定管理制度導入は決定していないが、経費削減につながるものと考えている。

問 病院経営支援機構経営コンサルタントの効果は？

答 収益増、診療材料費の購入費、委託料の経費削減をすすめるということとでコンサルタントとともに、協議、交渉を重ねている。

● 今、霞が関では権力が国民の声を無視して闊歩している。土岐市においては民主的な自治体運営を継続していきたいことを期待する。

《第4回定例会一般質問》



山田 正和

◆ゴミについて

問 土岐市の課題といたしまして1人が出す年間ごみの量が全国平均値や岐阜県の平均値を大きく上回っていることです。今回の指定ごみ袋の変更により、ごみの量に変化がありましたでしょうか。

答 可燃ごみに関しては切りかえ前の6月では、前年比9・7%の増、切りかえ後の7月につきましては14・3%の減となっております。まだはつきりした傾向が出ていないものと考えておりますので、今後の状況を注視してまいりたいということと考えております。

● 駆け込み需要がありましたのでこれを機会に市民の皆様の意識が高くなり、ごみの量が減少していくのを望んでおります。  
生ごみの自家処理を促進し生ごみの堆肥化、ごみの減量化を図ることを目的とした土岐市ごみ堆肥化減量化促進補助金交付要綱などを活用し、今後においても、ごみ出し説明会などを通じて資源化のお話をさせ

ていただきたいと考えております。

◆市職員の地元採用について

問 恵那市では、地元の高校生に地元に住み続けてもらおうと一般事務職員の採用に市内高校卒を新設したそうです。災害時など土地勘がある職員の確保が課題となっていることでもあります。

土岐市では土岐市在住者と市外職員の比率はどの様になっておりますでしょうか。また今後採用に市内卒等の新設はお考えになっておられるでしょうか。

答 市内在住者は病院で49・7%。消防職で市外在住者は54・8%その他の職で59・6%となっております。病院、その他の職員では県外在住者も数%ということになっております。

地元採用を設けることは職業差別につながる恐れがありまして非常に難しいと考えております。

● 災害が多発している昨今でありますので災害対策は急務であります。まさかの事態発生にも初動の対応は市職員の方が占める割合が大変多くなることが予想されます。

災害協定や各種ボランティアの方々の活動の妨げにならないよう、すぐ駆けつけることのできる職員を緊急対策担当に配置できるように何らかの対策が必要だと感じます。



小栗 恒雄

◆緊急時における児童・生徒を確保に保護者のもとに帰す対応は

問大阪府北部地震では、発生が平日の朝で、児童・生徒が登校園中や既に登校した後で、多くの保護者が、園や学校にいる子供の引き取りに苦労したとのこと。児童・生徒を保護者のもとへ確実に帰さなければなりません。しかし、職場の関係や諸事情によって、両親以外の祖父母、それから親戚の人、近所の親同士などの引き取りには、引き取りカード等が用意されているとお聞きしております。地震発生や警報の発令など緊急時の児童・生徒の保護者への引き渡しは、市内の学校現場の対応についてのご答弁をお願いします。

答登下校中にそうした緊急事態が起こることも十分可能性がございます。その場合は、子供たちがそうした経験をする中で学んでいくということ、命を守る訓練を今までは地震が起こった教室内でどう身を守るかということが中心の命を守る訓練でございましたが、最近はいろ

いな時間帯、いろいろな場面を想定しながら学ぶ訓練をするよう対応しています。土岐市では、気象警報がまず大きな判断の基準と考えております。気象警報が発令された場合、児童・生徒が登校前は自宅待機としておるところです。登校後でありましたら、学校内が安全であるという判断のもと、安全が確保されるまで学校で待機する対応でございます。警報解除後につきましては、学校職員が通学路を見回って、安全確認を行うことを原則としまして、その上、学校職員の引率指導のもとで下校することになっております。警報が解除されない場合は、生徒の安全を最優先にするということについて、保護者等による引き取りを行うのが原則となり、多くの学校が引取りカードとなるものを作りまして、四月当初に、災害時に引き取りを行う場合、どなたがお見えになるかは、カードを用いて確認させていただくことを原則としている学校が殆どであります。ただ、緊急時でございますので、そのときにならないと分からない部分もございますので、そのときは学校が丁寧に、迎えに来られる方の身元を確認させていただき、何か事故につながるものがあってはいけませんので、できる限り慎重に対応するよう学校でやっております。

### 《第4回定例会一般質問》



水野 哲男

◆空き家対策について

問空き家の調査について

答一次調査は、本年10月から11月までの期間に自治会に依頼し、敷地外からの目視で空き家と思われる建物を、地図上にマーキングするもの。次に、一次調査を基に担当課職員を中心に詳細な状況を把握する、二次調査を実施する予定である。

問空き家の利活用についての具体的な対応について

答現行のリフォーム補助金については、周辺自治体の状況を鑑みながら、増額等の検討を進めたいと考えている。

問空き家バンク事業の活用の推進について

答空き家の増加スピードに比べて、空き家バンク事業が活性化していないが、この推進に関しては、啓発用のリーフレットの配布や、固定資産税の納税通知書用封筒に登録案内を掲載している。また、空き家リフォーム補助金の増額も検討している。

問特定空き家の対応について

答行政代執行については、公衆用道

路や特に通学路等に接しているなど市民に対して危険度が高い特定空き家について優先的に検討していく事となる。しかし、安易な執行の実施は、市に任せれば良いという意識が広まり、却って空き家が放置される可能性がある。また、費用の回収が非常に困難であるなど代執行については今後も慎重に考えていきたい。

◆市道等の除草対策について

問市道の除草の計画について

答除草の市の基本的な考えは、住居周辺はできる限り市民の方ということで、草刈り機の替え刃や燃料等の支給で対応をお願いしている。中央縦貫道、泉北部線、農免道路など郊外幹線道路については、夏から秋にかけて年一〜三回、外部委託により実施している。

問防草シートの活用の考えは

答防草シートの方が委託より費用が割高となる。除草業務は高齢者等の安定雇用確保や障がい者就労施設等の受注を図るため委託している面もあり、当面は委託業務で対応したい。

問防草ブロック採用の考えは

答防草ブロックとは、コンクリート製品の形状に加工を施し、隙間から生える雑草の生育を妨げるものであるが、防草機能に不明確な部分もあるようで、他団体の利用状況を確認して検討したい。



● 楓 博元 ●

◆災害対策について

問 最近の雨の降り方をみると、平成20年に作成された洪水ハザードマップの見直しが必要ではないですか。

答 水防法が改正され、平成32年に見直しの予定です。想定最大雨量が現行は24時間雨量305ミリですが、見直しでは637ミリとしています。

問 市からの避難指示などの情報の徹底策を伺います。

答 周知方法として、防災無線、自治会長さんへの電話連絡、広報車による巡回、ホームページへの掲載、携帯電話へのエリアメールの配信といった複数の手段を利用しております。

緊急メールは現在も約8,700人が利用していただいておりますが、高齢者の集会などに職員を派遣して登録者を増やす検討をしております。

問 飲料水の確保など、上水道の耐震改修の現況はどうですか。

答 上水道の耐震化率は32.5%で、消火栓も配水池が正常であれば、耐震化した路線では使用可能と考えています。飲料水の確保策としましては、

配水池の容量は非常時での数日間分は確保できるようになっています。

問 災害発生時の職員の連絡体制はどうなっていますか。

答 緊急連絡簿を作成して、連絡体制を整えています。それ以外に職員用の一斉メール配信システムを導入しており、インターネットが利用できる環境であれば、どこからでも発信が可能であります。

◆ごみ対策について

問 焼却ゴミとなつていくものを、もつと資源物として回収すべきではありませんか。

答 資源物の品目を増やすことは、ゴミ減量化の有効な方法ではありませんが、集積場所、出荷価格等課題も多くあり、検討していきます。

問 多くの市では、ごみポイ捨て禁止条例が制定されていますが、土岐市でも制定すべきではありませんか。

答 生活環境保全に関する条例、不法投棄の防止に関する要綱などがあり、従来の方針を踏襲して生活環境の保全に努めていきます。

問 不法投棄監視員の方々に、家庭ゴミのポイ捨て禁止を今まで以上にお願いできませんか。

答 監視員は各地区の事情に精通した方ですので、町内会等での啓発にご協力いただけるよう検討したいと考えております。

《第4回定例会一般質問》



● 各務 和彦 ●

◆小学校のプールについて

問 夏休み中のプールの開放状況と開放条件について。

答 市内8校の小学校で結果的に実施した日数は、1日から10日の開催となりました。開催するか否かの基準については、主にWBG T（暑さ指数）、各学校がそれぞれ独自に決めた気温、大体35から37度の間。或いはそれにあわせて湿度といった数値を基準。各校開催日数に差が生じたのは、暑さ指数や気温の他に、自校の環境条件、例えば通学の距離とか時間、或いは立地条件や日よけの有無、日射量、参加人数、プールサイドの気温などを考慮し、学校ごとに複数の基準を設けながら校長が判断をした結果と捉えています。

問 ミスト扇風機及びミスト散布機導入について提案。

答 各学校でそれぞれ暑さ対策ということでこれまで取り組んできたことの中で、ある学校では簡易的なものを準備したりというようにすることで対応してきています。今回の暑さにつ

いてはかなりのいろんな部分で配慮する必要が出てきていますので、状況や活用している学校の効果がどの程度のものかというようなことも聴取しながら、今後どうしていくかという事については検討課題の一つにしていきたいというふうに捉えております。

◆幼稚園等の暑さ対策について

問 今後のエアコンの導入について。

答 ご指摘の学校施設環境改善補助金の要望でございますが、平成31年度の要望調査がございまして、公立幼稚園の保育室等の空調設備事業について県に補助要望として建築計画をしているところでございます。

問 クーラーの設置要望書を提出するというお話しをお聞きました。

答 今年度はすごい猛暑という事で、多くの幼稚園、保護者の方からもいろいろな要望をいただいております。PTA連絡協議会様からも同様な要望をいただいております。

問 エアコン設置導入時期について。

答 電力会社の工事というものが発生し、その調整等に時間を要した事がありました。各園によって状況が異なりますので、現在それぞれの園の確認作業を進めておりますが、今後交付金の採択がどうなるのか、国の動向とも考慮しながら対応を検討していきたいと考えております。



山内 房壽

◆中体連大会出場について

問 全国大会代表選手の本人及びコーチ等随行員の旅費・交通費は。

答 コーチや随行員は2校がPTA会費・部活動育成費の中で対応し4校は基本的に対応していません。

問 引率の先生の旅費・交通費は。

答 県の出張旅費規程に従いまして、県から支給されますが、変則的な時間での対応も多いため県費扱いとはせずに学校の部活動関連予算で対応している学校もあります。

問 同じ市内の学校の代表選手に支給する学校と支給しない学校があるのは不平等であります。近隣では選手派遣の補助金交付をされている市もあります。遠方の開催時には家庭の事情で出場辞退となる場合も想定されますが、教育委員会の考えは。

答 他市の動向を見ながら何が出来るかを整理して検討していきます。

◆イオンについて

問 イオン関連の工事の進捗状況は。

答 市の道路は、31年度中に80%完成し、一部の事業と国交省の分につ

ては31年秋に完成の予定です。

問 財産区造成工事の進捗状況は。

答 全体の進捗は8月末で44%であり31年度中には完成をしたいと財産区より伺っております。

問 イオンの開業は2021年以降となっているが開業日について協定は。

答 開業時期について、市・財産区・イオンモールの3者でお約束したというものはございません。

問 市は多額の基盤整備をしており開業が数年先となる場合は開業後に年間1億5千万円といわれている税金等の歳入が遅れますが財産区にどの様に負担を求められるのか。

答 (市長) 造成に対する有効的な土地を供給する道路でありその価値を生む投資であると考えております。

◆土地(C街区)の処分について

問 オークワ前の土地売却経緯は。

答 NEXCO中日本に業務施設・駐車場の用地として約32年間の定期借地で貸付けていましたが土地買取りの申し出があり売却いたしました。

問 購入価格より8800万円の差額損となるが売却価格の根拠は。

答 不動産鑑定価格によるものです。

問 インターから降りての一等地が新車及び中古車販売等の会社が出る事について市長の見解は。

答 (市長) ベターではないですが、土地利用を促す観点ではベターと思います。

《第4回定例会一般質問》



小関 篤司

◆土岐市立総合病院について

問 J A岐阜厚生連での指定管理制度の病床機能分担とはなにか。

答 例えば脳外科と循環器内科が一度に診察できる体制の構築など、現状より高度な医療提供体制を実現するもので、今後2者協議で具体化するきもの。現時点で検討会では具体的な内容は示されていません。

問 病床機能分担や人事交流は指定管理を導入しなくても出来るのでは。

答 可能だと思えます。ただ収益、職員派遣、職員の身分、そういった諸問題を早くクリアするため、非常に大きなメリットがあります。

問 専門家委員会の意見では「指定管理をしても、医師増員に応じる理由は大学にはない」となっているが、医師不足なのにうまくいくのか。

答 2つの病院でぐずぐずしていないで、早く一つでやれというエールだと受けとっています。

問 指定管理に求める条件の現在より財政負担軽減、医療提供体制の向上とはどういうものですか。

答 (市長) 指定管理料とか財政負担が幾らになるかというのは、何を総合病院の方でやって頂くかが決まらなければ、決定できません。基本的に指定管理に移行して急性期をどちらかの病院に集約するのが目的で、救急を充実させたいというのが、本来の指定管理の目的です。

私は今より随分と経営状況と負担状況は減ると思っています。

問 総合病院の救急医療をやめてもいいと考えているのか。

答 (市長) この圏域なら、東濃厚生でも土岐総に集約しても当面の救急医療体制は維持できると思う。

問 職員のモチベーション低下もあり、条例制定し、指定管理の指定をしてから、大量離職になればリスクです。指定管理すると土岐市の病院職員は0です。指定管理後に一病院化が上手いかなかったですらどうするのか。

答 当面は指定管理制度により運営させる公立病院として存続します。

問 統廃合の交渉前に相手に指定管理で運営を任せると、足元見られたり、不利な条件を押し付けられないか。

答 (市長) 病院経営に関しては、ドクター中心であり、私にノウハウはありません。どんな形でもリスクは必ずありますので、何がベターかというのは、皆さんと勉強しながら決めていきたいと思えます。

# 議会報告会を開催しました

土岐市議会では、10月16日から10月23日までの間に、市内6か所で6日間にわたり、議会報告会を開催しました。

多くの市民の皆様にご参加いただき、貴重な交流の場となりました。ありがとうございました。

報告会の様子は、次回2月15日号で詳しくお知らせする予定です。



報告会の様子

## 次回12月定例会(予定)

※午前9時開会予定。(変更の場合あり)

日	月	火	水	木	金	土
11/25	11/26	11/27	11/28	11/29	11/30	12/1
		本会議 初日 (議案提案説明)				
2	3	4	5	6	7	8
				本会議 2日目 (質疑・委員会付託・一般質問)	本会議 3日目 (一般質問)	
9	10	11	12	13	14	15
	本会議 4日目 (一般質問)	第2常任委員会	第1常任委員会			
16	17	18	19	20	21	22
				本会議 最終日 (委員長報告 質疑・討論・採決)		
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

# 行政視察報告

議会運営委員会

テーマ 市議会における災害時の対応について

### 京都府長岡京市 (平成 30 年 8 月 8 日)

平成 29 年 8 月に災害時議会対応指針が策定され、指針検討の論点は、目的として、市議会は市民を代表する議事、議決機関として市と連携し、非常時に即応した機能を果たすことが求められている。災害発生時には市の災害対応を支援、協力しながら、市議会及び議員がどのように対応すべきか、共通の認識を持つことが求められている。基本的な対応方針



としては、議員は地域の一員として、市民の安全確保と応急対応等に最大限努力することになっていました。

### 大阪府高石市 (平成 30 年 8 月 9 日)

平成 26 年 9 月定例会において災害対策会議設置要綱・災害対策対応指針・大規模災害の時に開く手帳の決定。災害対策指針については災害対策本部が迅速かつ円滑な応急対策に全力で専念できるように大局的な見地から必要な協力、支援を行うこと。また議員は、地域の一員として市民の安全確保と応急対策にあたり、地域における共助の取り組みが円滑に行われるよう努める。災害時の情報、要望については市議会災害対策会議を通し伝達することとなりました。



## 編集後記

朝夕冷え込む季節となりましたが、皆さんいかがお過ごしでしょうか。ついこの間まで猛暑や台風などの気候変動に振りまわされ、慌ただしく過ぎてきましたが、今年も残すところ、1ヶ月あまりとなりました。時の過ぎ行く速さを実感する今日この頃です。

さて、今年も議会報告会が開催され多くの方々にご参加いただきました。市民の皆様の声を真摯に受け止め、今後の議会活動に生かして参ります。これからも、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

(文責：水石 玲子)

### 議会だより編集委員会

編集委員長：鈴木 正義

副編集委員長：和田 悦子

委員：小栗 恒雄、山内 房壽

杉浦 司美、後藤 久男

水野 哲男、水石 玲子